

# 健康ひと口メモ

## 在宅医療について

(医)金上仁友会

金上病院

副院長 安藤 由紀子



在宅医療とは、医師や歯科医師・薬剤師・看護師などの医療職が医療機関の外に出向いて医療行為を行うことです。外来・入院に次ぐ三つ目の医療ともいえます。患者さんが住み慣れた我が家で医療を受けたいという希望が叶います。

在宅医療には、訪問診療と往診があります。まず、訪問診療とは病院へ通院することが困難な患者さんに対し、医師が定期的に自宅を訪問して診療を行うことです。診療計画を立て、医学管理のもと定期的に自宅に伺い、健康管理を行います。オンライン診療を組み合わせることも可能です。万一入院が必要となつた場合は、医療機関と連携してスムーズな対応を行います。これに対して往診とは急に具合が悪くなった時や、突然的な症状が現れたときに、患者さんやご家族の要請に応じて診察に伺う場合をいいます。「在宅」という表現には、自宅のほかに高齢者住宅施設などの集合住宅も

含まれます。訪問診療は訪問看護との連携はもちろんですが、ケアマネジャーをはじめ、介護やリハビリテーションなど多職種との連携が重要です。独居や認知症のある方や医療必要度の高い方、介護度の重い方には、看護多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの複合多機能なサービスもあります。

在宅療養の環境づくりも重要なことです。訪問リハビリテーションが入ることで、状態の維持改善を図ることのみならず、手すりや段差、ベッドの位置など、日常生活における具体的なアドバイスを受けたり、自宅の浴槽の入浴が可能などを検討してもらうことができます。在宅療養支援として、レスパイト入院やショートステイも利用できます。これから暑くなる季節です。水分はもちろんですが栄養をしっかり摂り、楽しく体を動かしましょう。

## 風しん追加的対策

風しん抗体検査の受検と予防接種を促進する観点から、実施期間を令和7年2月まで延長しています。対象者には、令和4年度にクーポン券を郵送していますが、再発行もできますので、希望する際は健康推進課までお問い合わせください。これから生まれてくる子どもたちを守るために、ぜひお受けください！

**■対象者・料金** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性・無料

**■実施期日(クーポン券の有効期限)**

**令和7年2月28日(金)**

\*令和4年度に郵送した、抗体検査および予防接種クーポン券の有効期限は「2025年3月」と記載されていますが、「2025年2月」に読み替えてお使いください。

**■実施医療機関** 金上病院、仙南病院、高山内科胃腸科医院、同済病院、名取医院、丸森町国民健康保険丸森病院、三澤医院、山本医院

\*上記の医療機関のほか、本事業に参加している全国の医療機関で抗体検査と予防接種を受けることができます。直接、医療機関へお問い合わせください。

**【問い合わせ】健康推進課(☎62-1192)**

## 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種

現在、過去に接種の機会を逃した人へ、定期接種の対象年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」が行われています。これは、令和4年度から令和6年度までの3年間のみ行われることとなっており、令和7年3月をもって終了となります。

令和7年3月までに接種を完了するには、1回目の接種を令和6年9月までに終える必要があります。希望する際は早めの接種開始をおすすめします。

予診票を紛失した場合、再発行ができますので母子健康手帳などの接種を確認できるものをお持ちの上、健康推進課までお越しください。

**■対象者** 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれで、過去に子宮頸がん予防ワクチンを合計3回受けていない女性

**■料金・接種回数** 無料・合計3回

**■接種間隔** 子宮頸がん予防ワクチンは3種類あり、ワクチンの種類によって間隔が異なります。

**■接種期日** **令和7年3月31日(月)**

\*接種間隔や実施医療機関など、詳しくは個別の通知または市ホームページなどでご確認ください。

**【問い合わせ】健康推進課(☎62-1192)**